

令和3年度 松山市職員(初級等)採用試験等の  
第2次試験合格者の決定及び第3次試験の実施について

1 合格者を次のとおり決定する。

事務職初級 (A)	技術職初級 土木(C)	技術職保育士 (E)	技術職栄養士 (管理栄養士)(F)	事務職 (実務経験者)(R)
受験番号	受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
A1009	C1001	E1001	F1001	R1002
A1012	C1003	E1004	F1003	R1009
A1017	C1004	E1005		R1017
A1018	C1005	E1006		R1018
A1020		E1007	技術職保健師 (G)	R1027
A1028	技術職初級 建築(D)	E1008	受験番号	
A1035	受験番号	E1009	G1003	
	D1001	E1011	G1007	
事務職 幼稚園教諭(B)	D1002	E1014		
受験番号		E1015	事務職 (障がい者)(H)	
B1001		E1016	受験番号	
		E1018	H1007	
		E1019	H1012	
		E1020	H1019	
		E1023		
		E1024		
		E1033		
		E1034		
		E1035		
		E1040		
		E1042		
		E1043		

2 第3次試験を次のとおり実施する。詳細は各受験者に通知する。

(1) 事務職初級(A)、事務職幼稚園教諭(B)、技術職初級土木(C)、技術職初級建築(D)、技術職保育士(E)、  
技術職栄養士(管理栄養士)(F)、技術職保健師(G)、事務職(障がい者)(H)

口述試験

(2) 事務職(実務経験者)(R)

論文試験及び口述試験

※上記(1)及び(2)の試験は、令和3年11月22日(月)及び25日(木)のうち松山市が指定する日時に実施する。